

# 令和元年度 盛岡となん支援学校 教職員 働き方改革アクションプラン

～密な「ホウ・レン・ソウ」でほっとチームとなん～



盛岡となん支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

- ・登校から下校までの間、児童生徒から片時も目が離せないことから、休憩時間やトイレの時間を確保できずに体調を崩す教職員がいる。
- ・重度重複障がいをもつ児童生徒が増えており、医療的ケアや摂食指導等の専門的な理解と適切な対応が求められている。
- ・授業時間中は職員室が空になる状況の中、学部主事、各校務分掌部長など一部の教職員に業務が集中している。
- ・障がいが高く、身体の大い児童生徒のトイレ介助等は体力的な負担が非常に大きく、複数での対応が必要となることから、総体的に人手不足となっている。
- ・医大の完全移転に伴う工事が続き、新校舎移転2年目となったが、施設設備の使用や対外的な調整等、新たな学習環境への対応に関する会議や打ち合わせに時間を費やしている。

## 2 目指す姿

- ・休憩時間やトイレの時間が十分に確保でき、有給休暇も取りやすい環境である。
- ・医療的ケアや摂食指導、車イスの移乗等の専門的な研修を随時受けることができ、安全で安心して仕事ができる体制が確保されている。
- ・管理職と教職員が日頃から信頼関係を築き、一人一人が自己肯定感を感じながら業務に取り組んでいる。
- ・課題解決への見通しを共有することで不安を解消し、柔軟な発想で具体的な提案ができる会議や打ち合わせが行われている。
- ・同僚性や協働する力により、心と身体の状態を保ちながら業務を推進している。

### 岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

#### 【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

#### 【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的な取組を推進)

#### 【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

#### 【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ



≪2021年度以降  
できるだけ速やかに≫  
**長時間勤務  
ゼロ**

## 3 取組内容

### (1) 教職員の負担軽減

- ・ノー残業デーの取組について教職員全員で推進します。
- ・管理職が学校の課題を明確にし、各種会議のテーマの一本化や行事の精選について積極的に提案します。
- ・教育情報ネットワークを活用し会議の時間を短縮します。
- ・保健部、医療的ケアの看護師や療育センターと連携し、児童生徒の体調等を細かく把握し、情報共有します。
- ・登校時の車イス準備等の作業を全教職員で分担します。

### (2) 教職員の健康確保等

- ・毎週金曜日をノー残業デーとして確実に実施します。金曜日は教材研究日。定時退勤日。
- ・管理職が、教職員の有給休暇の取得について積極的に声掛けします。
- ・休憩時間やトイレの時間を確保できる体制づくりをします。
- ・児童生徒の移乗等の介助をする際の公務災害等が発生しないよう実技研修を行います。
- ・新校舎・寄宿舍の安全管理を十分に行います。
- ・管理職への「よろず相談日」を設けます。

## 4 目標

- ・週1回のノー残業デーの実施→全職員で実施
- ・1人で悩みを抱え相談できない教職員→0人
- ・健康区分D3・D2に該当する教職員→1割増
- ・月に1回以上有給休暇を取得する教職員→100%
- ・勤務時間外勤務の実績時間→1割減
- ・新校舎・寄宿舍・水治プール・体育館の施設整備や利用方法の理解→全教職員